

社会福祉法人常新会 行動計画

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成37年3月31日までの7年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を利用しやすいうように改善する。

＜対策＞

- 平成30年 4月～ 職員への聞き取り調査、検討開始
- 平成36年 4月～ 制度の導入準備
- 平成36年 9月～ 職員への周知
- 平成37年 4月～ 制度の導入

目標2：事業所内保育施設を継続的に運営し、子を持つ社員が利用しやすいう改善する。

＜対策＞

- 平成30年 4月～ 職員、事業所内保育施設利用者へのアンケート調査
- 平成31年 4月～ 保育時間、定員、利用料等の改善に向け準備
- 平成36年 9月～ 職員への周知
- 平成37年 4月～ 制度の導入